

入試年度	2026年度	入試時期	II期入学試験	実施日	2026年 2月25日
課程	博士前期課程	研究科	法学研究科	専攻・コース	公法学専攻
入試方式	一般入学試験 外国人留学生入学試験 (B区分) 社会人特別入学試験	試験科目	専門科目：憲法		
「出題の意図」および「解答」または「解答例」					
<p>【出題の意図】</p> <p>大学院における憲法に関する研究を遂行するに際して、最低限必要となる憲法に関する知識および基礎的理解の有無並びに研究を行うのに必要な思考力を確認するために、憲法の基本的論点に関する理解度を確認すると同時に、現代的論点に関する思考力の有無を確認することを意図している。</p> <p>【解答例（採点時の観点）】</p> <p>最初に「憲法上の権利」と「人権」の相違を認識できているかを確認することによって、憲法に関する知識と基礎的理解の有無を問うている。</p> <p>そして、それを前提として三つのトピック①～③にどれだけ答えることができるかを確認することによって、知識および基礎的理解の度合いと現代的論点について考える思考力の度合いを問うている。</p>					
合否判定の方法及び基準					
<p>入学試験は法学研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、これを満たす学生を募集することを目的に実施しています。</p> <p>合否判定については、本研究科のアドミッション・ポリシーを満たすことを、総合的な視点により合否を判断しております。</p>					